



# プラチナ社会研究会提言 2014

～希望ある社会に向けて～

2014年4月  
プラチナ社会研究会



## 目次

<b>1. 2013年から2014年の動き</b> .....	<b>1</b>
1.1 アベノミクスの真価は“第三の矢”で.....	1
1.2 2020年オリンピック・パラリンピックへの期待.....	1
1.3 安全・安心社会実現に向けた歩み.....	2
1.4 若者と女性の雇用問題.....	2
1.5 ものづくりの新しい動き.....	2
<b>2. 提言</b> .....	<b>3</b>
2.1 プラチナ社会実現に向けた活動の歩みと進化.....	3
2.2 健康寿命 2.020 延伸.....	4
2.2.1 平均寿命から健康寿命へ.....	4
2.2.2 健康寿命延伸を国民的運動にするために.....	5
2.3 新しい働き方と新産業の創出.....	5
2.3.1 多様な働き方が可能な社会.....	5
2.3.2 ファブ社会が創る新しい産業.....	6
2.4 人口減少時代のまちづくり.....	6
2.4.1 ホリスティック・アプローチによる地域再生.....	6
2.4.2 「ニュータウン」の再生とコンパクトシティ.....	7
2.5 少子化克服に向けて.....	7



## 1. 2013年から2014年の動き

### 1.1 アベノミクスの真価は“第三の矢”で

安倍政権発足から1年が経過しました。経済停滞の脱却を目標とした「アベノミクス」はリーマンショック以前の株価水準の回復、円安を背景とした輸出企業の増収増益という形で結果を出しているように見えます。

しかし、2014年になってからは株価が落ち込み、円安から円高に振れる中で、我が国の経済は必ずしも安定した成長軌道に乗っているとは言えない状況です。

本来、デフレが解消されれば、貯蓄から消費へと移り需要が創出されるはずですが、そうした動きは明確には見えておらず、景気回復しているかどうか国民には分かりにくい状況となっており、実体経済はまだ回復していないというのが実情です。

この結果をもってアベノミクスの評価をすることはまだできませんが、いわゆる第三の矢である成長戦略がこれからの日本経済のカギを握っていることは間違いないでしょう。

政府は2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、日本産業再興プラン、戦略市場創造プラン、国際展開戦略の3つのアクションプランを示しました。特に、「健康長寿社会」「世界に勝てる若者」「女性が輝く社会」「攻めの農林水産業」などが戦略テーマとして挙がっています。これらの分野で具体的なアクションを起こすことによって日本の持続的発展が可能となるでしょう。

### 1.2 2020年オリンピック・パラリンピックへの期待

2013年の明るい話題の一つが2020年の東京オリンピック・パラリンピ

ックの開催決定でした。56年ぶりのオリンピック開催は日本再生のトリガーとして期待されています。

オリンピックはアスリートたちの祭典であるだけでなく、多数の関係者を介してその効果は多様な分野へ、また地域的にも東京から全国へ波及します。先のオリンピックでは、これを契機として新幹線、首都高速道路といった交通インフラの整備が進み、オリンピックの開催効果が、オリンピック開催後の社会全体にプラスに波及しました。

高度成長時代から成熟時代に移行する中、今回のオリンピックで我々は何を残すことができるでしょうか。近年、国際オリンピック委員会（IOC）も、オリンピックを単にスポーツイベントとして成功させるだけでなく、「オリンピック・レガシー」という概念を打ち出し、社会的課題の解決と未来社会の実現を促進するためのトリガーとすることが重要であると提案しています。これは、その過程で生まれるイノベーションが、新たな成長の源泉にも結びつくというものです。

その考え方は、プラチナ社会研究会で取り組んできた、課題先進国として、日本が抱える環境や高齢化など多様な課題を世界に先駆けて解決し、新しい社会モデルとして提示するという理念にも通じるものがあります。

日本は20年間、経済的には伸び悩んできました。2020年を目標に、オリンピックを一過性のイベントに終わらせることなく、テーマを決めて国民が一体となり日本再生に向けた一歩を踏み出すことが必要です。高齢化、環境問題など、日本は世界に先駆けて課題を抱えている課題先進国ですが、2020年には課題解決先進国の姿を世界に発信しようではありませんか。



### 1.3 安全・安心社会実現に向けた歩み

東日本大震災から3年が経過しましたが、復興が順調に進んでいるとは言えない状況です。特に、福島第一原発周辺では汚染水処理、帰宅困難区域など、多くの問題が未解決のままです。時がたつにつれこれらの問題に対する国民の関心は薄れがちになっており、これがさらに復興を遅らせる要因となる可能性があります。一方、震災復興を契機に日本全国の安心・安全社会の構築を進めようという動きも出ています。政府は、南海トラフ地震で30都府県の約700市町村、首都直下地震で10都府県の約310区市町村を指定し、地域防災計画の見直しを指示し、避難計画の提出を求めています。また、エネルギー基本計画、国土強靱化計画という長期計画の策定と展開が進められており、これらが地域での低炭素まちづくり、地域防災計画に展開される予定です。

一方、生活者レベルでの安全・安心確保という意味では、国民の健康増進に関するビジョン（健康日本21）の早期展開も重要な課題です。国民一人一人が健康に暮らすことができる社会こそ、安心できる社会であり、そのためのイノベーションが各方面で求められます。

### 1.4 若者と女性の雇用問題

大卒の就職率は2年連続で改善し平成13年4月で93.9%となりました、しかし、一方でニート63万人、フリーター180万人、雇用者に占める非正規雇用の割合（25～34歳）が26.1%に達するなど、若者の雇用環境はまだまだ厳しい状況です。希望した仕事につけない若者たちを社会がどのように受け止めるかということは我が国の将来にとって非常に重要な問題です。

企業などの雇用条件や雇用人数、就職希望者側の能力、お互いのミスマッチの問題などが指摘されていますが、高度経済成長を前提として整備された雇用に関連する社会の仕組み、例えば新卒一括採用、終身雇用制度などについても見直すべきではないかという声が上がっています。これからは、会社への就職という画一的な働き方ではなく、多様な働き方を示し、働くことに対する門戸を広げていくことが重要になります。たとえば、自分のスキルを活用した個人業を始めることが容易になる環境整備や、一度ドロップしても再チャレンジできるような教育・雇用システムの導入などが求められます。

また、日本の女性労働力率のM字カーブ（育児期女性の離職）問題は依然として残っているものの、2013年の女性労働力人口は3年ぶりに増加し、35～44歳女性の労働力率も初めて70%を越すなど状況改善の兆しがみられます。女性就労促進の鍵となる保育に関する新制度が2015年度からスタートする予定です。今後より一層女性の活躍推進に向けて環境整備などが必要です。

### 1.5 ものづくりの新しい動き

「ものづくり」に産業革命以来の新しい波が到来しています。パソコンやインターネットの普及が現在の「ウェブ社会」を作りましたが、「ウェブ社会」と「モノづくり」の融合によって「ファブ社会」が生まれようとしています。従来の大量生産型ものづくりとは違う「欲しいものを自ら作り出す」というコンセプトのもと、3Dプリンターが開発され、これらの機材を導入したファブラボが登場しました。まだ市民工房のイメージが強いファブラボですが、これが社会システムに組み込まれることによって生活、文化、産業、社会に多大な影響を及ぼすことが予想されています。ラ



ライフスタイルの変化やコミュニティづくりなど身近なところから、大量生産との連携によるものづくりシステムの変革まで、その影響範囲も様々です。まだ始まったばかりの動きですが、インターネットがそうであったように急速に普及することが想定されます。世界の動きに遅れないように、また日本オリジナルなシステム構築に向けた取り組みが求められています。

## 2. 提言

### 2.1 プラチナ社会実現に向けた活動の歩みと進化

「プラチナ社会研究会」は2010年4月に発足し、今年で5年目を迎えます。研究会では環境問題と高齢化問題の解決を産業化することによって国内経済の問題と雇用問題を解決しようと活動してきました。この4年間の歩みをここで振り返りたいと思います。

#### (1) エネルギー・環境問題—まちづくりと一体となった解決

エネルギー・環境問題については、2011年度に街づくりを通じた低炭素社会（プラチナシティ）の構築や住宅建築物の省エネ基準の段階的適合化に取り組みました。2013年度には再生可能エネルギーとまちづくりをテーマにメガソーラー事業の動向と課題、再生可能エネルギーを活用したまちづくりのポイント、それぞれの先進的な取り組み事例について学びました。当研究会の会員が中心に官民連携で取り組んだいちき串木野市での環境維新のまちづくりが高く評価され、2013年度の新エネルギー財団の新エネ大賞で最高賞の経済大臣賞を受賞しました。

#### (2) 超高齢者社会—社会の「コスト」から「担い手へ」

超高齢社会の問題については、2011年度からアクティブシニアのためのプラチナライフ・プロジェクトの検討を始め、2012年度からは海外の先進事例を調査し、ビジネス的な視点、大学活用の視点からCCRC（Continuing Care Retirement Community）を検討しました。2013年度以降は、これらの検討成果を踏まえ、日本版CCRCをプラチナコミュニティと称してそのあり方を検討しています。また、定年退職後の元気シニアの新たなライフスタイルとしてセカンドキャリア開拓の仕組みや、次世代介護サービスとして介護ロボットの可能性や将来像についても検討を進めています。

健康問題については、2011年度提言でプラチナポイント制度を提案し、健康寿命延伸都市の実現とプラチナイノベーションの実装として松本市における世界健康首都会議を支援し、健康産業のマザーファクトリーを被災地の岩沼市で展開することを提案し支援しています。雇用問題については、2013年度提言で全員参加型社会を提案し、女性のライフスタイルから考えるプラチナワークスタイル分科会で検討を進め、この春には提言をまとめる予定です。

このように、研究会では、多様な課題に対して解決策を提示すべく取り組んでおり、その一部は課題解決の糸口までたどり着いたものもあります。しかし、まだどの取り組みも目に見える形で成果を出すには至っていません。今後、課題解決に向けてさらなる前進が必要であり、引き続き検討を深めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020



年を一つの目標に、課題解決先進国の姿を世界に示すために、実践・実装を進める必要があります。今年度、研究会内に設立される「レガシー共創協議会」で2020年に向けた具体的なアクションを起こしたいと思います。また、研究会では、こうした活動に加え、新しい切り口で問題解決の方向を探るとともに、まだ手を付けてこなかった難問にもチャレンジし、「希望ある社会」の構築に向けて前進してきたいと考えています。

## 2.2 健康寿命 2.020 延伸

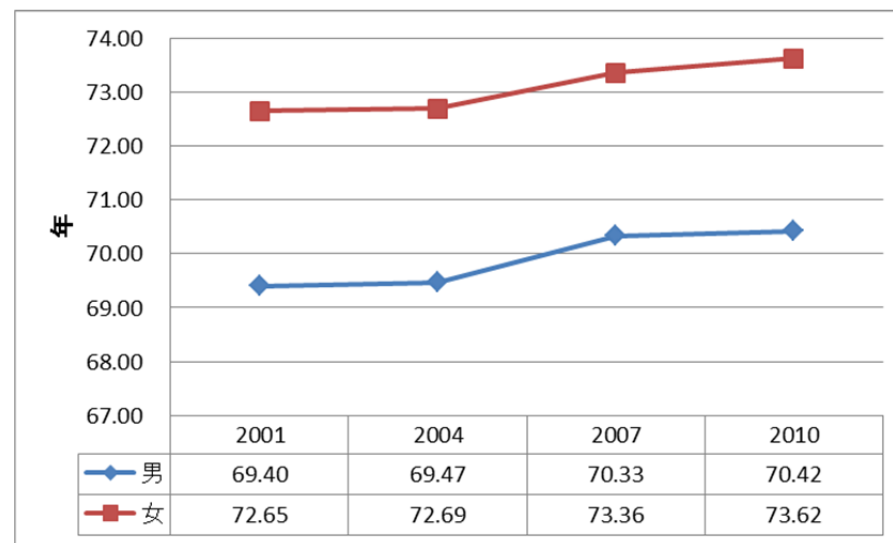
### 2.2.1 平均寿命から健康寿命へ

平均寿命世界一の日本の次なる目標は健康寿命の延伸です。健康寿命を延伸させることで、「問題」が多いと言われる高齢社会を「魅力」ある高寿命社会に変えることができます。

健康寿命延伸のためには、病気になる前の未病対策が重要であり、まず病気の兆しの「見える化」を図るべきです。そのために、ICTを活用し健康診断データが見える化する取り組みや、自ら健康データを蓄積し確認するための各種機材（ウェアラブル）の開発が進んでいます。これらのデータを活用した適切な指導や、こうした取り組みを持続させる仕組みとしてヘルスケアポイントなどのインセンティブも含めた全体システムの構築が必要です。既に一部で実証実験が始まっていますが、このシステムが全国に普及し社会に実装されることを促進する必要があります。健康寿命延伸対策は、国民の健康増進、医療費削減、新たな産業創出など多面的な効果が期待されており、国も今すぐ取り組むべき重要な課題として日本再興戦略に盛り込んでいます。日本再興戦略の中短期工程表では2020年までに健康寿命を1歳以上延伸という目標を設定し、EUの経済成長戦略を定

めた「欧州2020」では2020年までに健康寿命を2年延ばすことが目標とされています。当研究会としては、さらに意欲的な目標として日本の健康寿命2.020延伸を掲げたいと思います。また、健康寿命延伸のために日本で構築されたシステムを世界に示し、日本の健康インフラとして積極的に輸出することも提案したいと考えます。

図1 健康寿命の推移



資料：厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」





## 2.2.2 健康寿命延伸を国民的運動にするために

「健康日本 21」の趣旨にあるように、健康の実現は、元来、個人の価値観に基づき一人一人が取り組む課題ですが、社会全体としても個人の主体的な健康づくりを支援していくことが不可欠です。国民一人一人が生涯生き生きと元気に輝き続けられるプラチナ社会の実現のために、また、医療費・介護費など社会保障費の増大を抑制するために健康の維持・増進が重要であり、この実現のためのアクションが必要です。

高齢社会において、セーフティネットとして、高齢者の医療・介護に注目が集まり、政府の対策も重点が置かれてきました。今後急速に大都市圏を中心に高齢化が進み、大都市圏で医療・介護難民の発生も 2025 年問題として懸念されています。このため、サービス付き高齢者住宅の整備や地域包括サービスなど介護対策に重点が置かれていますが、健康維持、介護予防も極めて重要です。サービス付き高齢者住宅などにおいても健康管理、介護予防の仕組みも取り入れるべきです。健常なうちから安心を確保し生きがいを持って豊かな暮らしを送り、介護予防を促進する日本版 CCRC＝プラチナコミュニティは、超高齢化社会に対応する新しい社会システム一つの答えです

また、健康は高齢者だけが取り組むべき課題ではありません。若いうちからしっかりと健康を意識することが健康寿命延伸に効果があることは間違いありません。特に、学校を卒業して社会人となった後、多くの場合、健康状態をチェックできるのは個人以外では就職先の企業となります。すなわち企業には従業員の健康に対する責任が生じます。大企業では「健康経営」の導入が図られつつありますが、中小企業への展開の支援も必要です。また企業のみならず、健康診断の受診も極めて低い国民保険の担い

手である自治体にも普及し、国民全体の健康増進のために、企業と自治体が連携することが必要です。

このように、健康寿命延伸という課題は、個人、企業、自治体、国など、国民全体で取り組むべき課題です。オリンピック・パラリンピックの東京開催決定を契機に、シニアの中で、2020 まで健康を維持し、「オリンピックを見に行こう」という意識が高まっていると聞きます。シニアだけでなく、五輪を契機に国民全体が「健康」に対する意識を高めるべく「健康寿命延伸 2.020」を目指した国民的運動を展開したいと考えます。

## 2.3 新しい働き方と新産業の創出

### 2.3.1 多様な働き方が可能な社会

人口減少、高齢化が進み、50 年後には、現在より労働人口が最大で 42% 減少することが予測される中、我が国が持続的成長をしていくためには全員参加型社会を構築することが必要です。

そのためには、就職希望者に対する各種支援策、受け入れ側の企業に対する指導等も重要ですが、これだけでは不十分です。高齢者については、退職後の新たなキャリアを開拓するためのセカンドキャリア大学などの再教育の仕組みや企業等で雇用されている間から新たなキャリアが準備できるようにするための 50 歳以上の兼業認可、ナノコーポなど高齢者向けの新たな業態の創出、頼みたい仕事とシニアのスキルや希望をマッチングする仕組みや起業を支援する仕組みなど、シニアのアンコールキャリア（第二の人生）を促進するための取り組みを進めることが必要です。

また、都市部における高齢者の急速な増加に関する課題を踏まえつつ、都市部の高齢者のスキルや経験を生かし、地方部で活躍できる仕組み整備



し、地方移住を促進することも重要なポイントです。

女性については、仕事と生活を調和推進するために、テレワークの導入により、状況に応じて働く場所と時間を個人が選択し、ライフサイクルに合わせて在宅勤務と在宅ワークを柔軟に行き来できるようなプラチナワークスタイルの実現を目指すべきです。若者については、長い景気低迷の影響で若者（25歳～34歳）の就業率は80.2%（2013年）と低く、一旦非正規社員となると、意欲のある若者でも就業経験がないために、就業できないことが大きな問題となっています。就業への円滑な移行を促進するインターンシップとセットになった職業教育の導入や、学生ベンチャーやスキルを活かした個人業など雇用によらない働き方の支援などが重要な取り組みになります。

日本の優秀な学生は、大企業就職を目指しますが、アメリカでは、ベンチャー企業への就職や学生のうちから起業を目指すなど多様です。日本においても企業への就職という働き方にとらわれず、起業の促進や専門技能を生かした個人事業者を支援することにより、多様な働き方の機会を創ることが必要です。

### 2.3.2 ファブ社会が創る新しい産業

これからの新しい働き方を考える上で、最近の3Dプリンターを中心としたデジタルファブリケーションの動向やこうした動きが作り出すファブ社会には注目すべきものがあります。

従来のものづくりは、大量生産を前提に生産者と消費者を完全に分離していましたが、3Dプリンターの登場により、個人がものづくりに参加できるようになり、生産者＝消費者という構造も生まれてきつつあります。

こうした動きは、自給自足という形態を進めるだけでなく、従来の生産システムに個人が参加することも促進します。また、試作品の作成・変更が容易になることから生産ラインの効率化にも寄与します。一方で金型を作っていた町工場を脅かすのではという心配の声も聞かれますが、逆に熟練者による匠の技とデジタルファブリケーションの協同ということを考えていくべきでしょう。

デジタルファブリケーションは、パーソナルなものづくりを可能にするとともに、その周囲にある各種サービス産業の創出にも寄与します。ものづくりの元となる3次元データを作る産業、3Dプリンターに使う素材を作る産業、出来上がった製品を販売する産業、新たな製品を作らための資金集めの産業など、多種多様な産業が生まれてくると思われまます。ファブ社会の到来は、新しい産業や働き方を創出して就業希望者の受け入れ側のパイを拡大することにもなります。このために、我が国が世界に先駆けてデジタルファブリケーション機器を活用できる拠点としてのファブラボを全国に広め、多様な人材が連携し新しいモノづくりに取り組める社会システムを創ることが必要です。

## 2.4 人口減少時代のまちづくり

### 2.4.1 ホリスティック・アプローチによる地域再生

本格的な高齢社会・人口減少の進展に伴いまちづくりの考え方に大きな転換が求められるとともに、環境・エネルギーや防災への対応、自治体財政の逼迫化等が顕在化してきています。これらに対応し、国により、まちづくりに関する各種施策が一斉に用意され、自治体の問題意識も向上しつつあります。具体的な国の動きとしては、コンパクトシティ形成事業、





低炭素まちづくり計画、国土強靱化計画、スマートウェルネス住宅、地域医療計画、ICTまちづくり推進事業などが、全国で展開される予定です。

当研究会でこれまでもこうした各省庁の個別計画策定時には、これらを俯瞰するようなホリスティック（包括的）な視点が必要であることを提案してきました。

具体的には、各計画を包含する長期ビジョン策定、個別施策・事業が他の分野に及ぼす影響把握、連携により相乗効果を発揮しうる施策・事業の提案などです。

また、まちづくりを進めるためには共通基盤として、エネルギー、交通、通信などのインフラ整備が欠かせません。各計画で予定されている事業による全体的なエネルギー需要、交通需要、通信需要を想定した計画づくりが必要になります。

昨年の提言でも触れていますが、ホリスティック・アプローチは、経済効率向上や財政負担軽減などのメリットに加え、個別問題の解決より全体最適を選択することによって人間起点に立った QOL 向上に寄与します。

#### 2.4.2 「ニュータウン」の再生とコンパクトシティ

高度成長時代に整備された団塊世代などが一斉に入居した都市部郊外のニュータウンにおいては、居住者の高齢化や子供世代の流出、商業施設の撤退などによる生活サービス水準の低下という問題が発生しており、今後さらに高齢化が進めば、こうした問題はさらに加速化することが考えられます。

このまま放置されれば荒廃が進みオールドタウン化の懸念のあるニュータウンを再生するためには、高齢者が安心して暮らせる高齢者住宅や包

括的な医療・介護サービスの導入、また高齢者がいつまでも健康で元気に暮らせるようにするための交流機能やプチ就労の機会の提供、健康維持の仕組みなどが重要です。また高齢世帯には広すぎる戸建住宅などは、子育て世代が再活用して、まち全体として多様な世代が暮らせるまちとしてリニューアルする必要があります。

一方、人口減少の激しい地方部を中心に、生活サービス機能など住民の QOL の維持や環境問題への対応、自治体の財政負担の低減などから都市機能を中心部に集中し、歩いて暮らせるまちづくりであるコンパクトシティを目指すべきです。地方によって多様な形態が考えられますが、高齢化が進む地方部では、郊外部の老朽化した医療福祉施設や公共施設など都市機能の立替や機能更新と合わせてまちの中心部に誘導することが考えられます。その際は、ホリスティックな視点から防災面、エネルギー面や教育面など多様な側面からのチェックが必要です。これまでの拡大発展型のまちづくりとは全く違ったアプローチとなるため、一つ一つのステップをより丁寧に、住民との合意形成を十分図りながら進める必要があります。また、コンパクト化によって創出される周縁部の空地、空家の利用方法についても検討しておく必要があります。自然と一体となった芸術文化施設など非日常空間としての活用などが考えられます。

#### 2.5 少子化克服に向けて

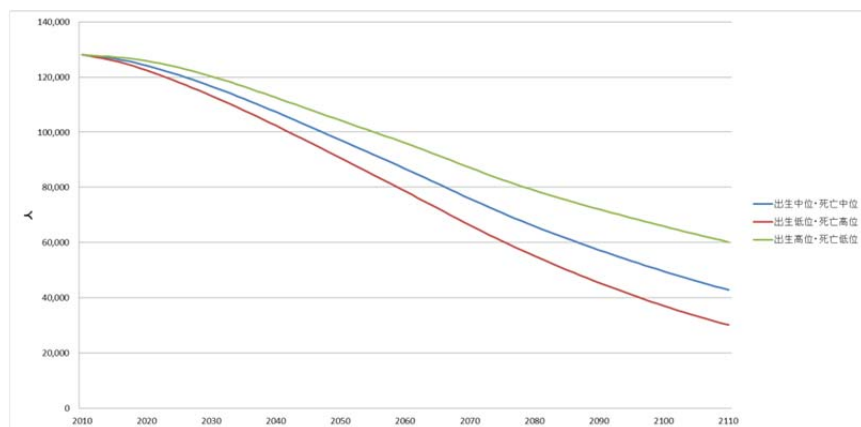
日本の人口は 2008 年の 1 億 2,800 万人をピークに減少しています。2010 年をベースにした中位推計によれば、50 年後に 8,700 万人、100 年後には 4,300 万人となり、現在の人口の 1/3 まで減少します。中位推計では、合計特殊出生率を 1.35 程度で推移すると見込んでいますが、実際の合計特殊出生率は 2005 年に 1.26 で底を打ったのち、2012 年に 1.41 まで



回復しました。しかし、人口を維持するために必要な合計特殊出生率は2.07であり、ここまで戻らないと人口減少は止まりません。

普通に生活している中では、気づきにくいことですが、人口は確実に減少しています。減少のスピードがかなり遅いため、その影響は見えにくく、なかなかこれを危機であると認識するのは難しくなっています。合計特殊出生率が2.07に戻らず人口減少が続けば、経済成長は止まり、これまで構築してきた国のシステムや生活・社会などの根本を見直す必要に迫られる可能性があります。

図2 人口見通し



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」

これまで政府は、待機児童ゼロや育児休暇の充実などの少子化対策を行ってきました。これらが前述の出生率の回復に寄与していることは間違いなくと思われませんが、子育て世代に対する支援だけでなく、経済的な問題

から将来に希望の持てず結婚に踏み切れない若者を支援するなど、未婚率と初婚年齢の上昇を抑制するための施策も含め、少子化克服に向けた総合的な取り組みが必要です。

日本と同じように少子化対策に取り組んで成功してきた国としてスウェーデンとフランスがあります。国情の違いはありますが、どちらの国も育児休業制度、育児休業期間の所得補償、児童手当（第3子以降の支給額増額含む）、授業料の無料化などの支援策を積極的かつ総合的に展開しています。その結果、国を挙げて少子化に取り組むという姿勢が国民に伝わり、少子化は国民全体で考える問題であるとの共通認識ができあがったことが大きな要因であるように思います。

高齢社会がかかえる問題は既に一部顕在化していますが、少子化の問題はほとんど顕在化していません。しかし、それは間違いなく将来、大きな問題となり、対策は早ければ早いほど効果があると言われていています。将来に希望のもてる社会を創るため、日本でも人口減少に関する現状と将来の姿を国民に分かりやすく伝え、この問題の解決策について正面から真剣に取り組む時期に来ているのではないのでしょうか。

本件に関するお問い合わせ先・お申し込み先

株式会社三菱総合研究所 プラチナ社会研究会事務局

(担当：檜垣、川上、宇都宮、北原)

<http://platinum.mri.co.jp>

TEL : 03-6705-6009 E-Mail : [platinum@mri.co.jp](mailto:platinum@mri.co.jp)



株式会社三菱総合研究所